

# 令和 4 年 9 月 定例会 一般質問

## 通告 1

### 質問 保育料の無償化について

### 答弁 十分に検討してまいります

7 番 宗形 一輝 議員

#### 【質問：宗形一輝 議員】

7 番、宗形一輝でございます。保育料の無償化について質問させていただきます。

町民から、今の保育制度は、まだ全然働いている人の立場に立った制度ではないというお話を聞きました。中標津町は 2015 年の国勢調査より人口減となり、第 7 期総合計画においても、これ以上人口減としないことが重要な課題となっています。

また、企業においても働き手が少なく、労働力不足も課題です。その原因の 1 つは保育料が高額なところにあると考えます。

0 歳児においては、段階区分が 8 段階あり、所得割額に応じて保育料が変わりますが、第 8 段階では最大 10 万 4,000 円となっております。

別海町においては、同じ第 8 段階においては 5 万 2,000 円と半分に設定され、標津町においては、第 7 段階以上は同額で 2 万円となっております。中標津町の現状は保育の場が少なく、利用するにも高額であるため保育園に預けられず、専業主婦となってしまうパターンもあるようです。そうすると労働人口が減少し、女性の社会的地位の低下を招く一因にもなります。保育の場がある場合、子供を保育園に預けて働くことができ、女性の社会進出・人手不足解消し、適切な流れに至るはずですが。保育制度を拡充することは、経営者にとって労働力の早期復帰が期待でき、優秀な人材を確保することになります。

また、0 歳から 2 歳の保育の場を広くかつ無償・低価格で提供することは、労働者にとって子供を育てやすい環境を整備していくことが人口減、労働力不足の解消の 1 つになるのではないかと思います。

中標津町が子育てしやすい町かどうかは、町の夫婦が子供を産むか産まないかの選択の 1 つにもなりますし、安心して働けること、安心して子育てができることは町長が目



指す住みやすさナンバー１の根拠になるのではないかと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

**【答弁：町長】**

宗形議員御質問の保育料の無償化につきまして、御答弁申し上げます。

町内の認定こども園や保育園等の保育料は、令和元年度から３歳以上は保育料が無償になった一方、３歳未満については、世帯の所得状況を勘案し、国が定める水準を基準として市町村が定めるとされており、当町におきましては、国の基準と同額で保育料を定めております。

別海町、標津町におきましては、宗形議員のおっしゃるとおり、町独自で保育料を減額し、別海町は国基準の２分の１、標津町は４分の１に定めております。

また、保育園等で受け入れる児童数は、子育て支援の関係者で構成される「子ども・子育て会議」で審議を重ね策定されました「子ども・子育て支援事業計画」において、毎年度の保育を必要とする人数を保育枠として定め、その人数に基づき受け入れし、本年度は地域型保育事業所が新規開設されたところにより、年度当初の待機児童は解消されたところであります。

４月１日現在、当町の３歳未満の児童数は４５８人であり、そのうち保育園等に１０７人の児童が在籍しております。残りの３５１人につきましては、保育を希望しない世帯の児童や認可外保育施設に入所している児童を含みますが、いわゆるどこにも在籍しない児童ということになります。保育料を無償化または減額した場合、どこにも在籍しない児童の中から、保育園等に入園を希望する児童が増加し、現在の保育枠では入園できず待機児童の増加が想定されます。

保育園等の保育枠は、施設基準による面積により受け入れ人数が定められており、これ以上の大幅な増員は難しい状況となっております。施設を増築したとしても、保育士の確保も併せて必要であり、令和４年度から開始した保育士等養成修学資金貸付事業により、保育士確保に向けて進めておりますが、さらなる保育士の確保が必要となります。

以上のように、保育料の無償化や減額を実施した場合、施設の増築や新築、さらには保育士の確保も併せて検討する必要があることから、今後、児童推計や保護者のニーズ調査を行い、保育園等に入園できない児童の実態把握及び保育料の金額設定も併せて調査研究を行い、当町に必要な保育枠数、保育料を検討していきたいと存じますので、御理解を賜るようお願いいたします。

**【質問：宗形 一輝 議員】**

7 番、宗形一輝です。再質問させていただきます。

標津町、別海町の近隣町が4分の1や2分の1という人口減少対策をしているんですけども、中標津町はこれから、今後の児童推計や保護者のニーズ調査を行ってから調査をしていくのでは遅いのではないかなというふうに思います。時代は常に動いておりますので常に調査し、町民が町に対し求める安心安全で暮らせるまちづくりをしていくべきではないかなというふうに思います。

また、待機児童は解消された後の答弁でしたが、351人は保育を希望しない世帯も含まれているようでしたが、僕が思うにこの中にも多くの家庭が保育に入りたいが、保育料が高いということで入れないとなると、最初から料金設定において拒んで、施設を利用できないと一緒ではないかなというふうに思います。なので、仕方なく一時預けをして行くっていう方もお話の中では、町民の声として聞いておりました。

以上のことから、国の基準を参考にするのではなく、人口減に講ずるために近隣の町村も危機管理をもって対策をしているように、町独自の対策の1つとして考える必要があるのではないかなというふうに思います。少しでも安心できる子育て制度を確保し、多くの働き手を確保していかないと、多くの方に活用していただくには、町は衰退してしまっているのではないかと思いますけども、再度お聞きしますが、できる限り早く保育料の無償化をしていくべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**【答弁：町長】**

お答えいたします。人口減少に関しての部分でございますけれども、1番大きな要因というのは生まれてくる子供の数が少なくなっているというのが非常に大きな要因でございます。過去には300人台の後半という時代もございましたけども、現在は残念ながら200人を切っております。160人170人という、そういった半分ぐらいしか子供が生まれないという状況になっております。

この制度の大きな部分というのは、やはり生活様式がもちろん変わっていることもありますけれども、家庭の収入の問題ですね。例えば我が町でありますと、子供をいわゆるたくさん産んでいただける世代、20代から40代の世代というのが大きく減少して都会に流れております。これは全国的に言える傾向でございますけども、なぜ流れているのかというのも大きな問題でございます。女性の働く環境が変わっているのに、ニーズに対応できていないというのが地方の現状であったり、また、それから子育てする環境ですね。

議員のおっしゃるとおり保育の問題、それから子供たちに係る医療の問題、それから学費の問題、いろんな問題があります。その中の1つとしてその保育というのは非常に重要な問題であるというのは十分認識しているところであります。

我が町でありますけども、その分ほかの町にないようなカラーの部分もございまして、例えば児童館の機能でありますとか、一時預かりという部分に関しては、学童保育というのは非常にほかの町よりも進んでいるというふうに自負をしているところでありますし、また、農村部の子供の一時預かり等も実施しているところでございます。同時に医療に関しましては、地域センター病院として小児科等も抱える病院をしっかりと維持しているというのも1つの要件でございます。

複雑な要件の中での部分でございますので、保育料をというふうに単独でその分だけやれば解決するものでもありませんので、今後ともトータルで考えて、人口減少の問題には対処していきたいというふうに思いますので、議員のおっしゃられました保育に関しましても、参考になる御意見でございますので、十分に検討させていただきたいと思っております。以上でございます。